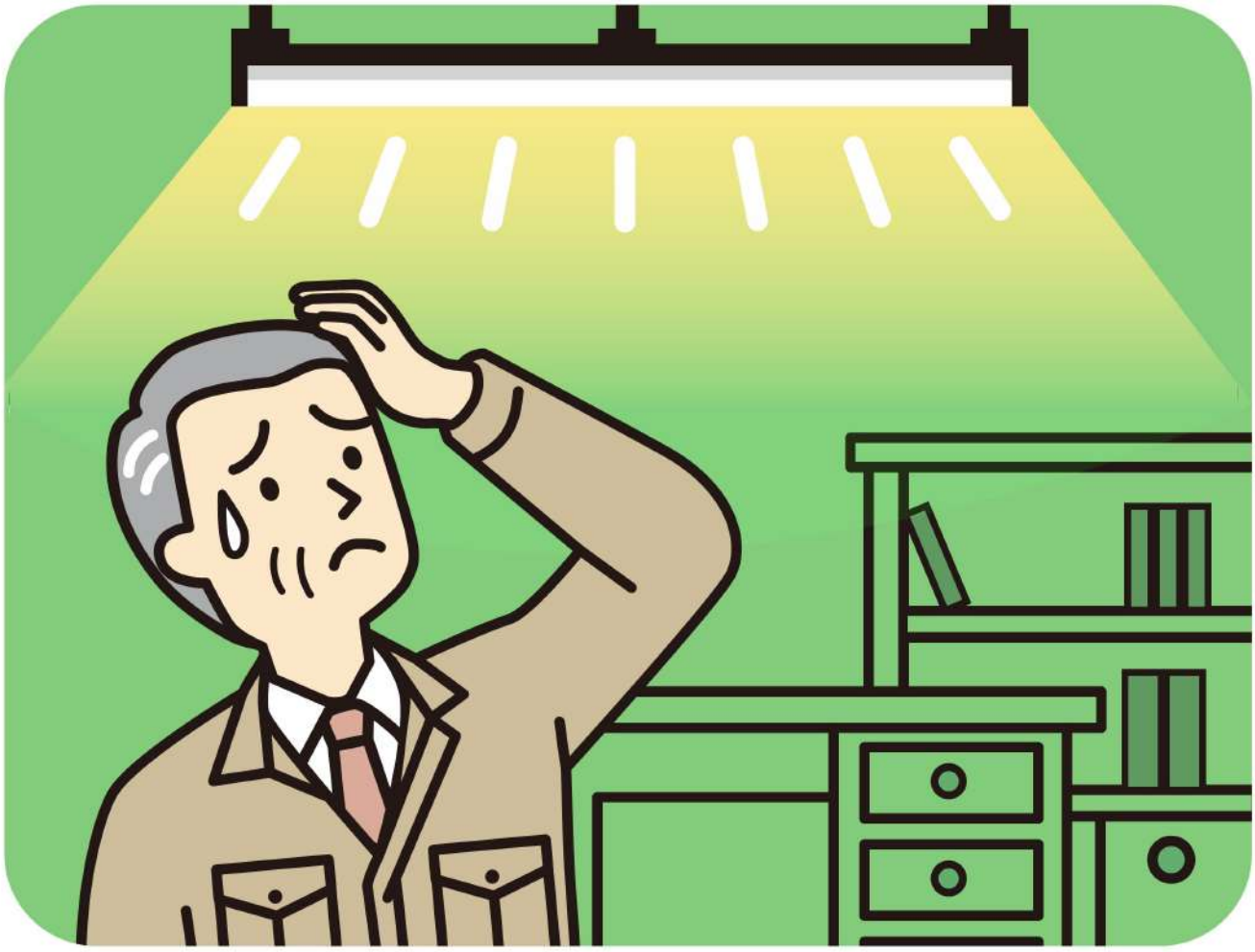
照明の切替えはお済みですか？

蛍光灯は製造・輸出入禁止に。

職場の照明が、蛍光灯かLEDか知っていますか？
蛍光灯は、2026年１月以降、種類ごとに段階的に製造・輸出入が禁止になります。
職場の照明をチェックし、LED照明への計画的な切替を進めましょう。



禁止される蛍光ランプの種類



電球形
2026年1月1日より禁止



コンパクト形
2027年1月1日より禁止



直管形
2028年1月1日より禁止



環形
2028年1月1日より禁止

注意

- **蛍光灯の使用・販売・購入は禁止されません。**
- 廃棄方法について
 ご家庭の場合：お住まいの自治体のルールに従って分別・排出してください。
 職場、工場の場合：廃棄物処理法などの関連法令に従って適正に処理してください。

環境省
Ministry of the Environment

詳細は、環境省のホームページをご確認ください。

環境省　蛍光ランプ　禁止　検索